

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.2.10	子供の遊び 場について	息子が福祉センター内のこどもひろばが大好きで、保育園へ通う前まではほぼ毎日行って、楽しませていただきました。しかし、こどもひろばには年齢制限があるため、妹も連れて遊びに行きたくても行けません。また、基本的にはワンオペで育児中ですので、妹だけ連れて行くわけにもいきません。年齢関係なく遊べる室内の遊び場を作ってもらいたいです。 公園などがありますが天候に左右されますし、ハイハイしているような赤ちゃんは遊べません。安城市のデンパークの室内遊び場のよう、一部屋の中で年齢別に遊び場が分かれているようなところが理想です。	総合福祉センターのこどもひろばを利用いただきありがとうございます。 こどもひろばを利用するお子さんは0歳から2歳の乳幼児が多いため、運動の活発なお子さんと同じ部屋で遊ぶことが難しいことから、安全面を考慮して年齢制限を設けております。 なお、市内には、室内の遊び場として児童センターや児童館が4か所あり、18歳未満の子どもとその保護者が自由に遊ぶことができる施設となっております。お二人のお子さんを連れて一緒に過ごすことができますので、こちらをご利用ください。 また、令和9年度にオープンする生涯学習センター（仮称）内には、天候に左右されない室内の遊び場を設置してまいります。いつでも親子や子ども同士で、のびのびと遊ぶことができる場所を目指しておりますので、オープンの際にはぜひご利用ください。	子育て支援課 家庭児童支援課
R7.2.6	一時保育の 申請方法について	一時保育の申請受付が午前8時30分開始でしたので8時15分頃行ったのですが、午前6時前から並んでいる方もいて、受付開始前には定員を超えていました。 仕事の都合や子どもを預けられない時に一時保育を利用したいのですが、平日の早朝から子どもを連れて並べないため登録すらできず、一時保育が利用できなくて困ります。 インターネット申し込みや抽選など、改善をお願いします。	この度は、一時保育の申請に関してご不便をおかけし申し訳ございません。ご意見を踏まえ、以下のとおり改善に努めてまいります。 1 私立保育園における受付方法の改善 先着受付を行っている私立保育園に対し、一時保育申請の受付時間に集まった方々で抽選を行う方法に見直すよう提案しました。私立保育園からは、「職員で話し合い、検討する」との回答をいただいております。 2 公立保育園の状況 公立保育園においては、先着受付や定員制をとっておらず、利用希望日の前月15日までにお申し込みいただければ利用可能です。なお、利用希望者が多い場合は、各園で利用調整を行っております。引き続き、全ての方にサービスが行き届くよう努めてまいります。 3 インターネットを利用した申し込み 市では、インターネットを利用した申込方法の導入を検討してまいりましたが、課題が多く、導入に至っておりません。引き続き検討してまいります。	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.1.17	保育園の提出書類	最近、保育園の延長保育申請書を記載しましたが、内容のほとんどが毎年提出している就労証明書と重複します。同じことをやるのは、記載する側にとっても、受理する側にとっても無駄ですので、ひとつにまとめることはできませんか。	長時間保育利用申込書の記入に際し、ご面倒をお掛けしまして申し訳ございません。 就労証明書は、保育園に在園するにあたり、保育の必要性を認定するために提出していただいております。就労証明書は国から示された標準的な様式を使用しています。 一方、長時間保育利用申込書は、保育園の利用時間を確認する書類であるため、就労証明書に記載されている雇用契約上の就労時間ではなく、恒常的な残業や仕事の準備、片付け等に要する時間を含めた就労時間をご記入いただいております。 そのため、就労証明書と長時間保育利用申込書を1枚にまとめることはできかねますので、ご理解くださるようお願いいたします。	保育課
R6.5.30	子育て	子育てしやすいまちづくりをお願いしたいです。 愛知県は大きな車製造の会社があるため、県外などから転居してきた方が多いと思います。そのため親元から離れており、子育てで協力できるのが夫婦のみになってしまっていると思います。隣の碧南市にも車製造工場があるため、同様に親元から離れている方が多数いると思います。私もその1人です。 以前、夫婦ともに体調が悪くなった際に、子供の預け先がなくとても苦労しました。一時預かりなどの施設もありますが、前月の15日前までに申し込みが必要で、預けるところがありませんでした。前々からわかっている予定ならば予約することは可能ですが、体調不良など突発的なことには利用できないのがとても大変だったので、突発的な事情でも預けられる制度があれば嬉しいです。 また産後のリフレッシュについてです。 産後は心身ともに疲れてしまい、休息を取りたいと思う時があります。上記のように親が近くにいないと頼ることもできません。また、産後ケアの施設がありますが利用料金のこともあり、育休中は収入が減るため利用をためらってしまいます。産後3回まで利用できる券など、もう少し産後ケアを利用しやすい制度があると嬉しいです。 今は子供を産んでも育てられない、心身ともに疲れて無理心中をしてしまう痛ましいニュースが多々あります。親元の近くにも無理心中してしまうのであれば、親元から離れていたらもっと疲れてしまうのは言うまでもないと思います。そのようにならないためにも、市が積極的に動いてくれると嬉しいです。ぜひ前向きにご検討願います。	一時保育の利用につきましては、事前に実施園で登録した後に申込書類を提出していただきます。 利用月前月の15日までに希望される園へ申込書を提出していただくことになっておりますが、体調不良など突発的な事由の場合、受入人員に余裕があれば個別に対応させていただきますので、利用希望園へご相談ください。 このたびは、産後ケアについてご意見いただきありがとうございます。ありがとうございました。 産後ケア事業につきましては、利用者の経済的な負担を軽減するため、産後ケア施設の利用料の8割程度を市が負担し、残りを利用者の方に利用料として負担していただいております。 また、利用料の単価につきましては、令和5年度に引き下げを実施し、育児に不安を抱える方々にとってより気軽にご利用いただけるよう、改善に努めてまいりました。 そのため、現時点において更なる利用料の引き下げや無料券の配布については考えておりませんが、引き続き、健やかな育児が行えるよう母子保健事業の充実を図るとともに、子育てしやすいまちづくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課 保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.5.27	片親家庭の 手当につい て。児童扶 養手当	離婚し1人の子供を私の実家で育てています。 離婚後、子供を育てるにあたり市から手当をもらえると思っていたのですが、いざ市役所で話を聞くと、児童扶養手当は同居している私の兄の所得が多いためもらえないと言われました。 私の両親には子供を見てもらうなど助けてもらっていますが、兄は関わりもないですし、親や兄から金銭的な支援は受けていません。それなのに同居の兄の所得が多いからという理由でもらえないことが引っかけります。 母子医療は申請できましたが、私が病院に行くことはほとんどないので使えません。 児童手当の振込先が元夫から私に変わっただけで、経済的にかなり厳しいです。児童扶養手当の見直しをしていただけないでしょうか。 経済的余裕がないので残業や副業を検討しなければいけませんし、子供に寂しい思いをさせるのも辛いので、片親家庭が受けられる手当を増やしてほしいです。	児童扶養手当は、児童扶養手当法に規定された国の制度で、申請者がご家族と同居している場合の手当の支給要件につきましても、国が定めた判断基準により、ご家族の所得も含めて判断することになりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 いただいたご意見は真摯に受け止めるとともに、今後、機会がありましたら国や県に伝えさせていただきます。 なお、同居しているご家族と別居となった場合や、ご家族の所得が下がった場合などは児童扶養手当が支給される可能性がありますのでご相談ください。 また、児童扶養手当以外のひとり親世帯への助成制度については、以下のホームページをご覧ください。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/teate/1005128/index.html	子育て支援課
R6.4.12	保育園への 提出書類の 期限につい て	保育園への提出書類(家庭状況調査)の期限が本年度は5月8日となっていますが、もっと余裕のある日程にしてください。 私の勤務先は、例年4月下旬から5月上旬は長期連休となります。また、就労証明書を依頼すると、通常は2週間必要です。つまり、書類提出の知らせを4月11日に受けると、翌日くらいには会社に依頼しなければならないギリギリの日程です。 私の場合、本年度はタイムカードの写しも必要ですが、4月分が必要となると、5月の連休明けの初日に書類を準備しないと間に合いません。 5月1日以降(しかも5月上旬は会社休み)でしか準備できない書類の提出期限が5月8日というのは、あまりに余裕が無さすぎだと思います。昨年度も書類の準備がギリギリになってしまった記憶があります。 私と同じような勤務体系で、日程に余裕が無いと感じている人は多いのではないのでしょうか。園に相談するだけではこの状況は改善されないと思い市民の声でも投書させて頂きます。	このたびは、保育園への提出書類につきまして、ご面倒をおかけして申し訳ございません。 家庭状況調査は、子ども・子育て支援法により保護者から届出が必要とされている事項について、認可保育所等の利用に伴う保育の必要性等を確認するため、毎年実施しているものです。 実施時期につきましては、保護者の勤務や、お子様の在園時間などに変更が生じやすい年度当初の状況を把握し、速やかに保育の必要性等の確認が行えるよう、5月上旬の提出期限とさせていただいております。 しかしながら、お勤め先のご事情もあるかと思しますので、案内にもありますように、提出期限につきましては個別に対応させていただきましますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。その場合はお手数ですが、園又は保育課へご相談ください。 【参考】 ○子ども・子育て支援法 第22条 教育・保育給付認定保護者は、教育・保育給付認定の有効期間内において、内閣府令で定めるところにより、市町村に対し、その労働又は疾病の状況その他の内閣府令で定める事項を届け出、かつ、内閣府令で定める書類その他の物件を提出しなければならない。	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.2.7	子育て支援	コロナ禍の時期は、朝、保育園の保育室に入らずに荷物を預けられましたが、インフルエンザと同じ扱いになり、保育室に入って荷物を一つずつセットしないといけなくなりました。 有料でオムツのサブスク制度を導入し、準備の負担軽減を目指すのであれば、朝の荷物セットもコロナ禍の時期と同様にやってもらいたいです。 保育室には預かっている子供達がおり、急いで荷物の振り分けをする際に子供達にぶつかるなどの危険があるのではないかと思います。朝の預ける時間をスムーズにするため、以前の方法に戻してください。 また、オムツ支援は何故高齢者、低所得者、介護者等だけなのか。子供達を増やす子育て支援をするなら、0歳児から毎月オムツ代の支援をしてください。西尾市で産まれる子供達が増えていくように支えて欲しいです。支援した分、子供達が増えていくようお願いします。 小学校で1クラスが続いていかないよう頑張りませんか。給食費も無料化しませんか。子沢山の家庭は給食費無料が助かります。これも長い目で見たら西尾市で子育てしたいという気持ちに繋がると思えます。低所得者だけと言わず、子供達全員に支援してください。	3歳未満児クラスにおいて、コロナ禍前は、お子様と一緒に保育室内へ入室していただき、個人荷物及び園でお預かりしている着替え等を確認していただくようお願いしておりました。しかし、コロナ禍では様々な局面で感染対策が取られ、保育園においても感染防止対策のため、保育室への保護者の入室を制限させていただき、お子様の荷物はすべて保育士がお預かりし、個々の対応をしておりました。 現在は、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、園行事を含め制限されていたことが、制限前の状況に戻りつつあります。園によっては、登園時にお子様の荷物の用意及び確認を保護者の方をお願いするなど、コロナ禍前の状況に戻したところもあります。朝の忙しい時間にお時間をいただくことになり申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。 園といたしましては、保護者の方が用品の確認をしていただいている間も園児の動きに常時目を配り、危険のないよう十分注意を払ってまいります。 また、おむつのサブスクを利用しているお子様のおむつ補充につきましては、引き続き園が責任を持って用意させていただきます。なお、おむつ購入に対する支援につきましては、現時点では考えておりません。 給食費の無償化につきましては、子育て支援施策のひとつであることは認識しておりますが、現状においては、給食費の無償化よりも、子どもたちにとって楽しい授業にするための教材を充実させたり、老朽化した学校施設の整備を進めていくことを優先し、限られた財源を有効に使うてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	保育課 教育庶務課
R5.12.22	子育て支援について	都心ほどではないが、ワンオペ育児が主流になっています。私自身も子育て支援センターを利用していますが、15時までです。夫が残業や夜勤がある家庭が多いと思います。そのため17時頃から22時頃まで開いている支援センターがあるとうれしいです。 そしてワンオペ育児で1番大変なのはお風呂です。1回300円くらいで、子どもだけでもお風呂に入れる支援センターがあるといいなと思います。子どもは黄昏泣きがあり、母親が孤独感を感じる時間でもあります。運営費用が決って安くないと思いますが、子育て世代へより一層の支援をよろしくお願いいたします。	いつも子育て支援センターをご利用いただきありがとうございます。 子育て支援センターは、子育て中の保護者や、そのご家族が気軽に遊ぶことができる施設で、保護者同士の交流を図ったり、育児相談を受けたりするなど、親子に寄り添う場所として設置しています。施設の開館時間につきましては、子どもの成長に大切な生活リズムを身に付けることを考慮し、子どもが体を動かし、外出できる最適な時間帯としています。 開館時間の延長及び入浴サービスを実施する予定はありませんが、子育てに関するイベント等の開催をはじめ、様々な悩みや不安を抱える保護者の話に耳を傾けるなど、引き続き、親の孤独感や不安感を解消できる身近な交流の場として努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、児童館やこどもひろばは、午後5時まで開館していますので、子育て支援センターと合わせてご利用ください。 また、ファミリー・サポート・センター、一時保育、ホームスタートなどの子育て支援サービスにつきましては、市ウェブサイトに掲載の「西尾市子育てガイド」をご覧ください。 【市ウェブサイト・西尾市子育てガイドURL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/shien/1002310.html	家庭児童支援課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.12.15	保健センターの対応、助成金制度について	1 不妊治療助成金について 助成額から高額療養費制度の還付金が引かれてしまいます。高額療養費制度は、自分が支払っている健康保険組合の制度であり、なおかつ不妊治療以外の他病院の支払いも含めた額から還付されているのに、その額を助成金額から引くのは間違っています。還付金の対象が分かる明細を出せばいいと言われましたが、組合はその明細を出してくれません。 2 母子手帳交付時の職員の対応 夫の職業を聞かれた際に、会社名を答えたら、「じゃあ夜勤ありますよね」と言われました。総合職のため夜勤はないのですが、市の職員がそのような偏った知識で決めつけた発言をした事について疑問を持ちます。 また、夫が長期で育休を取ってくれるため、私自身が早く働きに出ることができるのですが、その話をしたら職員に爆笑されました。疑問を持った顔をしていたら、「その話はここにいる職員の誰でも同じ反応をします(おそらく爆笑したこと)。西尾市は田舎なので、遅れているんです。そんな人は聞いたことありません」と言われました。政府が男性育休を100%にしようとしているのに、市がそのような対応でよいのでしょうか。 3 妊婦電話相談について 妊娠8ヶ月で保健センターからの電話があり、性別が分かっているか聞かれました。なぜ性別を教える必要があるのか疑問でしたが、「まだ不明だ」と伝えたら、「性別が分からないと購入する服が変わる」と言われました。 男女の違いで購入する服は変わりますか。ジェンダーレスで中学、高校の制服すら自由に選べるようになっている時代です。市の職員の発言とは思えません。私自身、産まれてくる子供の服について、女だからピンク、男だから青の服は選ぶつもりはありません。市の職員として、時代のニーズや、社会変化、政府の指針についてきちんと理解した上で業務を行って頂きたいです。	このたびは、母子健康手帳交付時及び妊婦電話相談につきまして、職員の対応により大変ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 はじめに、不妊治療助成金について、お答えします。 不妊治療は、令和4年4月から健康保険の対象となったことで、他の疾病と同じく保険給付により賄われることになりました。健康保険では、自分や世帯のひと月あたりの負担額が一定額を越えると高額療養費等が給付され、自己負担が軽減される仕組みになっています。最終的な自己負担額は、医療機関の窓口での負担額から、一定額を超過した分が払い戻される高額療養費等の給付額を差し引いた額となります。 不妊治療の助成で、個人が加入する健康保険の高額療養費等の給付額を差し引くことに疑義があるとのこと意見がありますが、健康保険は、社会全体で医療費を支え合う制度です。子ども医療や障害者医療など公費による助成制度の多くが、高額療養費や付加給付金等の保険給付を優先し、残る自己負担額を助成対象としているところであり、当市の不妊治療費助成も同様の仕組みとなっております。 不妊治療費は、健康保険の対象となったことで、自己負担は大幅に軽減されることになりました。しかしながら、高額になるケースも多いことから、少しでも経済的な負担を軽減できるように市独自の仕組みで助成を行うものでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 次に、母子健康手帳交付時及び妊婦電話相談での職員の対応について、お答えします。 母子健康手帳交付時には、面談時の緊張を和らげるために、身近な話題を提供する場合があります。今回は、出産後の育児に伴う働き方や休暇について触れさせていただきましたが、先入観を持った考えで対応したことを深く反省しております。また、妊婦電話相談では、母子健康手帳交付の際、既往や現病歴があり体調等の確認をした方がよいと判断した方を対象に、体調の確認と出産準備等の内容について、確認をさせていただいております。この時期は、早産のリスクもあるため、安心して出産に臨めるように、新生児の産着や衛生用品等の確認もしているところです。しかしながら、お寄せいただいたご意見のとおり、ジェンダー平等への配慮のない発言であったと深く反省しております。 今後、このようなことがないよう指導するとともに、誤解を招かないよう市民に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。	健康課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.7.19	室内遊び	西尾市の子育て支援センターをたまに利用しています。先生方も良い人ばかりで、講座も楽しく、とてもいいなと思います。支援センターは、先生との距離も近くアットホームな感じがしてとてもいいのですが、保育園に隣接している施設が多いためか、やはり少し狭いと感じます。 また、平日しか利用できないのが残念です。児童館もあるようですが、もう少しきれいで広いといいなと思います。豊橋のこども未来館コニコや浜松こども館のように、室内でも広く、室内遊具もたくさんあり、休日でも利用できる、子どもが思いっきり遊べる公共の施設が欲しいです。西尾市には愛知こどもの国がありますが、西尾市街からは遠いですし、坂道ばかりで疲れてしまいます。西尾市の中心部に、子どもたちが遊べるような大きな室内施設の建設を考えてください。	日頃は、子育て支援センターや児童館をご利用いただき、ありがとうございます。 子育て支援センターは、保育園やふれあいセンターなど施設内の限られたスペースを利用して運営しているため、利用者が集中すると少し狭く感じられる場合もあるかと思います。現時点では、拡張や新設の計画はありませんが、併設する施設の改築等の際には、お寄せいただいたご意見を踏まえ検討してまいります。なお、子育て支援センターが開設していない週末や祝日は、児童館をご利用ください。 児童館は、経年劣化が進んでいるため、補修しながら施設的环境を安全、快適かつ衛生的に保ち、安心してご利用いただけるよう維持管理に努めています。ご利用の際に何かお気づきの点があれば、ご連絡ください。 室内で子ども達が思いっきり遊ぶことができる公共施設の建設につきましては、今後、西尾城跡地の南側にある西尾公園テニスコートを移転し、その跡地に「生涯学習センター（仮称）」を建設する予定です。建設計画では、施設内に乳幼児から小学校低学年までの子ども達が利用できる約500㎡の遊び場を設置する予定です。なお、開所予定は、令和9年度となっています。	子育て支援課 家庭児童支援課